

水田農業緊急対策について

●「徳島県水田農業緊急対策本部」の設置

（１）目的

昨今の米価下落に対応するため、飼料用米をはじめとする新規需要米や水田を活用した園芸作物の推進など、「徳島ならではの」水田農業の振興を行政と関係団体が一丸となって展開し、もって農家所得の向上を図る。

（２）設置日

平成26年10月7日

（３）構 成（本部長：副知事）

- ・ 農業団体（徳島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会徳島県本部など）
- ・ 畜産団体（徳島県畜産協会、徳島県養鶏協会）
- ・ 消費者・流通関係者（徳島県消費者協会、株式会社キョーエイなど）
- ・ 徳島県

（４）対策の方向性

①飼料用米など新規需要米と園芸作物の作付推進による水田のフル活用

- ・ 飼料用米専用の多収性品種「あきだわら」の奨励
- ・ 畜産農家と連携した地域内流通の推進

②「『経営所得安定対策』の積極的な活用」

- ・ 稲作農家への助成制度の周知徹底

③米の消費や輸出等の需用拡大の促進

- ・ 米の消費拡大や輸出の促進
- ・ 過剰米の市場からの隔離

④意欲ある担い手への「農地集積」の促進

- ・ 飼料用米・生産農家の規模拡大など